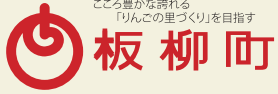


りんごの里の手づくり情報誌 - 広報いたやなぎ

Itayanagi 5

2026.MAY

Vol.788



こころ豊かな誇れる
「りんごの里づくり」を目指す

板柳町

〒038-3692 青森県北津軽郡板柳町板柳字土井239-3 TEL.0172-73-2111 / FAX.0172-73-2120 <https://www.town.itayanagi.aomori.jp> E-mail: ita-koho@town.itayanagi.aomori.jp ●発行/板柳町役場 ●編集/企画財政課広報広聴係 ●印刷/やまと印刷株式会社

■主な内容

- ・若者夫婦・子育て世帯を応援します！
- ・6月は特定健診・がん検診の時期です



春爛漫、笑顔の花が咲く

いたやなぎ春まつり つるずみキッズ

若者夫婦・ 子育て世帯を 応援します！



町では、結婚から子育てまでの経済的負担を軽減するため、さまざまな支援制度を設けています。それぞれ支給要件などがありますので、各担当へお気軽にお問い合わせください。

結婚生活に関する支援

♡ 若者夫婦定住応援事業

町外から転入して板柳町に定住する若者夫婦に対して、**住宅取得費用の一部を補助**します。

＊取得経費の**5%**、**上限100万円**

＊町内業者と契約の場合、経費の**6%**

上限120万円

＊新築・建売・中古対象

【主な要件】

- ・申請日において転入前の世帯または転入後1年以内の世帯で、住宅取得に係る契約を締結し町内に住宅を取得する世帯
- ・転入前3年の間に町内に住所を有していない
- ・夫婦のいずれかが40歳以下である方
- ・町内会に加入し、10年以上継続して定住する
- ・転入前の住所地で市区町村税等の滞納がない



♡ 新婚生活家賃補助金

民間賃貸住宅に居住する新婚世帯に対して、**住宅の家賃を補助**します。

＊**上限2万円/月**（結婚時から最長**2年間**）

【主な要件】

- ・婚姻した日から2年以内の世帯
- ・賃貸借契約を締結している
- ・町税等および家賃の滞納がない

♡ 結婚新生活支援事業

結婚にともなう新生活のスタートにかかる**引越費用や住居費等を補助**します。

＊夫婦共に**29歳以下の世帯は上限60万円**、それ以外の世帯は**上限30万円**

【主な要件】

- ・婚姻日における年齢が39歳以下である夫婦
- ・令和8年1月1日～令和9年3月31日に結婚
- ・世帯所得500万円未満
- ・住居賃借の場合は、賃貸借契約を締結している

問 企画財政課 広報広聴係 ☎73-2111（内線 222）

妊娠・出産・子育てに関するお悩みは…

「板柳町こども家庭センター」へご相談ください！

健康推進課内に設置している「板柳町こども家庭センター」では、町内に住むすべての妊産婦・子育て世帯・子どもを対象に、子どもに関するあらゆる相談を受け付け、切れ目のない支援を行います。いつでもお気軽にご相談ください！



妊娠・出産に関する支援

妊婦のための支援給付金

安心して出産・子育てできるように、面談等を通じて相談に応じるとともに、**妊娠届時、出生届出時等の面談実施後に給付金を給付**します。

＊妊娠届出時 **5万円**

＊胎児数の届出後・

妊娠している子ども1人につき **5万円**

【主な要件】

妊娠届時、出生届出時等の面談を受ける

妊婦歯科健康診査

妊婦の方は、町内の歯科医療機関で口腔検査・歯科保健指導を**無料**で受けることができます。

【主な要件】 板柳町に住所のある妊婦

問 健康推進課 健康推進係

☎73-2111 (内線184・185・186・187)

板柳町産後ケア事業

青森県助産師会の助産師がご自宅へ訪問し、マンツーマンで産後に必要な心身のケアや育児サポート等を行います。

【利用できる方】 板柳町に住所がある

出産後1年未満のお母さんと赤ちゃん

【利用料金】 1回500円



問 板柳町こども家庭センター（健康推進課内） ☎73-2111 (内線189・185・186・187)

ハイリスク産婦アクセス支援事業

産婦の方が子どもの面会のために、周産期母子医療センターへ入院または通院する際に必要な**交通費の一部を助成**します。

【主な要件】 板柳町に住所のある産婦

問 健康推進課 健康推進係

☎73-2111 (内線184・185・186・187)

すこやか出生祝金

子どもの出生を祝福し、**新生児1人につき祝金10万円**を贈ります。

問 健康推進課 子ども支援係

☎73-2111 (内線189)



産婦健康診査費用の助成

出産後、問もない時期の産婦に対する支援の充実を図るため、産婦健康診査の費用を助成します。

【主な要件】

板柳町に住所がある令和8年4月以降に出産された産婦

○産後2週間前後…1回

○産後1か月前後…1回



子育てに関する支援

いたやなぎ子育て支援アプリ

子育て情報や役立つ情報の発信、妊娠中やお子様の成長の記録、予防接種のスケジュール管理ができます。

※登録料、利用料は無料
(通信料は利用者負担)



△二次元コード
はこちらから

問 板柳町こども家庭センター（健康推進課内） ☎73-2111 (内線185・186・187)

子育てオンライン相談

「相談をしてみたいけれど、外出は控えた」という方は、オンライン相談を活用ください。



子育てに関する支援

♡ 保育所等副食費無償化支援助成事業

子育て世帯の経済的負担を軽減するため、保育施設に支払う副食費（おかず・おやつ代等）を助成します（手続きは不要です）。

【対象者】町内に住所を有し、満3歳以上の教育・保育認定を受けた副食費徴収対象の子ども
の保護者の方

【無償化金額】子ども1人あたり月額5,000円まで

問 健康推進課 子ども支援係
☎73-2111（内線189）



♡ チャイルドシート購入費補助事業

チャイルドシートの普及促進により、6歳未満のお子さんがいる子育て世帯に対し、チャイルドシート購入費の一部を補助します。

*購入金額の2分の1（上限10,000円）

*対象乳幼児1人につき1台限り

【主な要件】

- ・購入および申請時点で町内に住所を有する
- ・6歳未満の乳幼児のためにチャイルドシートを購入した保護者で、その乳幼児と同居し、同一生計である
- ・チャイルドシート購入後1年以内である

問 健康推進課 子ども支援係
☎73-2111（内線189）

♡ 一時預かり事業

一時預かり事業とは、保育所等を利用していない家庭等において、一時的に家庭での保育が困難となる方を対象に、お子さんを認定こども園で一時的にお預かりする事業です。

【対象児童】保育所・幼稚園・認定こども園等に通っていないまたは在籍していない乳幼児

【実施施設】板柳第一保育所鶴住

【利用日】月～土曜日（祝日・年末年始を除く）

【利用時間】7:00～19:00

【利用料金】3歳未満のお子さんとは3歳以上のお子さんでは、利用料金が変わりますので、詳しくは下記までお問い合わせください。

【申込方法】利用したい日の3日前までに実施施設へご連絡ください。

問 板柳第一保育所鶴住 ☎72-1530

♡ 子どもの医療費助成

18歳（18歳到達年度の最初の3月31日）までの子どもの医療保険適用の医療費の自己負担分を助成します。

♡ 幼児のフッ化物塗布事業

虫歯予防に効果があるとされるフッ化物塗布を1歳6か月児健診の時に無料で実施します。

【主な要件】町内に住所のある1歳6か月児健診の対象となる幼児

♡ 新生児の聴覚検査費用助成

新生児の保護者の経済的負担を軽減するため、聴覚検査に要する費用を助成します。

【主な要件】町内に住所を有する新生児に実施する初回および確認検査（聴性脳幹反応検査を含む自動聴性脳幹反応検査または耳音響放射検査）

問 健康推進課 健康推進係
☎73-2111（内線184・185・186・187）

NEW! 保育所等保育料無償化事業

保護者の経済的負担を軽減することにより、安心して子どもを産み育てることができる環境づくりを推進することを目的として、保育料の無償化を行っています（手続きは不要です）。

【対象者】町内に住所を有し、認定を受けて町内外の保育所等を利用している0～2歳児で保育料が発生する保護者の方

【無償化金額】月額保育料のみ

※年齢や課税状況、兄弟姉妹の人数にかかわらず、無償化します。

※延長保育・一時預かり保育等は、無償化の対象となりません。

問 健康推進課 子ども支援係
☎73-2111（内線189）

♡ 子育て支援センター

町内に住む子育て家庭を対象に、保育士等が育児不安等についての相談や指導、子育て講習をしたり、子育てに関する情報提供を行っています。

利用料は無料ですので、ぜひご利用ください。

【実施施設】小阿弥保育所鶴住

【開放時間】月～金曜日（祝日・年末年始は除く）
9:30～14:30

小阿弥保育所鶴住 ☎77-2501

子育てに関する支援

♡ 子育て世帯定住サポート事業

町外から転入して定住する子育て世帯の**住宅取得費用の一部を補助**します。

＊取得経費の**6%、上限120万円**

＊町内業者と契約の場合、
経費の**7%、上限140万円**

＊新築・建売・中古対象



【主な要件】

- ・申請日において転入前の世帯または転入後1年以内で住宅取得に係る契約を締結し、町内に住宅を取得する世帯
- ・中学生以下の子どもまたは妊娠中の方がいる世帯
- ・転入前3年の間に町内に住所を有していない
- ・町内会に加入し、10年以上継続して定住する
- ・転入前の住所地で市区町村税等の滞納がない

♡ 子育て住宅取得補助金

町内に住宅を取得して定住する子育て世帯に対し、**固定資産税相当額を助成**します。

＊初めて賦課される年度を含め3年間補助

＊新築・建売・中古対象

【主な要件】

- ・中学生以下の子どもまたは妊娠中の方がいる世帯
- ・世帯員に町税等の滞納がない
- ・転入者の場合、転入前住所地の市区町村税等についても滞納がない



問 健康推進課 子ども支援係
☎73-2111 (内線 188)



♡ 子育て短期支援事業(ショートステイ)

保護者の疾病等により、家庭でお子さんの養育が一時的に困難となった場合にお子さんを児童福祉施設等へ一定期間預けることができます。

＊利用期間…連続7日以内

＊料金…児童1人につき1日500円

(医療費等をご負担いただく場合があります)

【利用施設等】・児童養護施設 幸樹園 (鶴田町)

・弘前乳児院 (弘前市) ・里親家庭

※**利用する前に健康推進課で申請が必要です。**

【主な要件】病气や育児疲れ、育児不安、事故や出張など、さまざまな事情から一時的に養育が困難になった、18歳未満の児童を養育している保護者で、町内にお住まいの方

問 健康推進課 子ども支援係
☎73-2111 (内線 189)

♡ 高校生通学費等給付金

高校生年代の児童がいる世帯における通学費、文房具や書籍購入費等の負担軽減を図るため、板柳町高校生通学費等給付金を支給します。

＊対象児童1人につき5千円(1か月分)

＊偶数月(年6回)に支給

＊各前月までの2か月分を支給

【主な要件】

- ・高校生年代の児童がいる世帯
- ・高校生年代の児童を養育してる方が板柳町に住所を有している

問 健康推進課 子ども支援係
☎73-2111 (内線 189)



※各制度の概要を記載したものです。この他にも条件がありますので、詳細は各担当までお問い合わせください。

「子ども支援係」が健康推進課へ移管となりました

令和8年4月1日より、「子ども支援係」が介護福祉課から健康推進課へ移管となりました。

「子ども支援係」は、**児童手当や保育所、学童保育、子育て住宅取得補助などの業務を担当**します。ご不明な点がございましたら、健康推進課子ども支援係までお問い合わせください。

問 健康推進課 子ども支援係 ☎73-2111 (内線 188・189)



子育てに関する支援

学校給食費の完全無償化

板柳町では、学校給食に係る経費について、保護者の経済的負担を軽減し、子育て支援を推進することを目的として、板柳町立小学校および中学校に在籍する児童・生徒の学校給食費を令和6年10月分から「完全無償化」としております。

【給食無償化の対象】

板柳町立小学校および中学校に在籍し、学校給食の提供を受けている児童・生徒の給食費
※給食無償化に係る申請手続きは必要ありません。

【給食費のしくみ】

保護者の皆様にご負担いただいていた給食費はすべて食材購入に充てられており、令和6年10月から給食費は県交付金も活用してすべて公費で負担しています。

【その他】

他の制度を通じて無償化となる場合は、その制度を適用します。なお、下記に該当する場合であっても、保護者の方が負担する給食費はありません。
＜他の制度の例＞生活保護（要保護）認定、就学援助費を受給、特別支援教育就学奨励費を受給

中学生自転車用ヘルメット

購入費一部補助

令和5年4月から改正道路交通法が施行され、すべての自転車利用者にヘルメット着用が努力義務となり、令和6年9月には青森県警弘前署より管内で最も高い着用率を誇る板柳中学校が管内初の着用モデル校に指定されております。

板柳町では、保護者の負担軽減のため板柳中学校へ自転車通学する生徒のヘルメット購入費用について下記のとおり補助しております。

【対象となる方】 町内在住の小学校6年生

（次年度4月から板柳中学校に通う予定の生徒）

【対象となるヘルメット】

- ① 4月1日以降に購入されたもの
- ② 安全基準の認証を受けている「新品」のもの

【補助金額】ヘルメット本体の購入費（上限3,000円）

※使用者1人につき1個（回）限りとし、附属品の購入費や送料等は除く

【申請受付期間】 10月1日～2月末

※在籍する小学校へ添付資料と一緒に申請してください（申請用紙は、各学校より9月頃に配布します）



小中学生の修学旅行費一部補助

子育て世帯の教育に係る経済的負担を軽減するため、修学旅行に係る経費の一部を補助します。

【補助対象となる方】

町内に住所を有し、町内外の小・中学校が実施する修学旅行に参加した児童生徒の保護者

【補助金額】

修学旅行に直接必要な交通費、宿泊費、見学料および均一に負担すべきこととなる経費の一部を対象とし、補助金額は次のとおりです。

①小学校で実施する修学旅行

児童1人につき10,000円

②中学校で実施する修学旅行

生徒1人につき30,000円

※修学旅行費は補助金額を控除した金額が保護者の負担となります。

【申請方法等】

①町内小中学校に在籍

学校長への委任状を提出していただくことで、補助金申請、請求および受領に関する各種事務は児童生徒が在籍する学校が実施します。

※在籍する小・中学校へ申請してください（委任状は各学校より随時案内します。）

②町外小中学校に在籍

板柳町修学旅行費補助金交付申請書に必要な書類（実施計画書、旅行代金内訳書等の写しなど）を添付して教育委員会学務課へ提出してください。

※補助金の対象となるか確認をしますので事前に学務課までお問合せください。

NEW! 国内英語研修事業

令和6年度まで実施していた中学生米国派遣研修事業に代わる新たな取り組みとして、国内英語研修事業を実施します。ネイティブ講師による基礎的な英語力を磨くレッスンに加え、料理やスポーツなどの体験型アクティビティを通じて、まるで英国を訪れたかのような異文化体験ができるプログラムを受講できます。

【研修場所】 福島県天栄村「ブリティッシュヒルズ」

【実施日】 10月10日～12日（2泊3日）

【対象】 中学3年生、定員30名（超過時は選考）

【費用】 1人9万円、自己負担3万円（3分の1）、

※詳細は、5月中に中学校を通じて配布します。



問 町教育委員会学務課まで（町多目的ホール「あぶる」内） ☎40-0567

※各制度の概要を記載したものです。この他にも条件がありますので、詳細は各担当までお問い合わせください。

五能線「設備メンテナンス」に伴う 列車の一部運休について

JR秋田支社では、五能線でまくらぎなどを交換する「設備メンテナンス」を日中時間帯に実施します。

これにより、設備の適切な維持管理を図るとともに、作業の効率化や安全性の向上、従事者の働き方改革にもつなげていきます。設備メンテナンスに伴い一部の列車に区間運休が発生します。ご利用のお客様にはご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

【実施日】 5月18日(月)、19日(火)、20日(水)、21日(木)、25日(月)、26日(火)

6月8日(月)、9日(火)、10日(水)、11日(木)

【実施箇所】 五能線 能代駅～五所川原駅間

【運休する列車】

- ・上り…鰯ヶ沢駅8時33分発→能代駅10時31分着
五所川原駅11時07分発→深浦駅12時44分着
五所川原駅13時30分発→深浦駅14時59分着
深浦駅14時42分発→能代駅16時11分着
- ・下り…深浦駅9時29分発→五所川原駅10時59分着
能代駅11時05分発→五所川原駅14時28分着
深浦駅15時12分発→鰯ヶ沢駅16時09分着

仙台法務局長表彰

ひぐち たかとし
樋口 貴俊さん (田中錦町・71歳)

人権擁護委員として多年にわたり国民の人権擁護と人権思想の普及高揚に貢献された功績により、このたび仙台法務局長表彰を受賞されました。

祝 100歳おめでとうございます

さとう あやこ
4/16 佐藤 綾子さん (飯田)

100歳を迎えられた佐藤さんに町から顕彰状と祝い金、花束を贈りました。

議 会 第11・12回臨時会

■板柳町議会第11回臨時会

板柳町議会第11回臨時会が3月30日に開かれ、令和8年度板柳町一般会計補正予算(第2号)が提出され、採決の結果、賛成少数で否決し、閉会した。

令和8年度板柳町一般会計補正予算(第2号)は、統合小学校長寿命化改修工事関連費及び放課後児童クラブ建設工事関連費について、改めて提案したもの。



■板柳町議会第12回臨時会

板柳町議会第12回臨時会が4月14日に開かれ、専決処分の承認5件、令和8年度板柳町一般会計補正予算(第4号)が提出された。採決の結果、専決処分は全て承認、令和8年度板柳町一般会計補正予算(第4号)については賛成少数で否決し、閉会した。

令和8年度板柳町一般会計補正予算(第4号)は、統合小学校長寿命化改修工事関連費及び放課後児童クラブ建設工事関連費について、改めて提案したもの。

議決された主な議案

■専決処分の承認5件

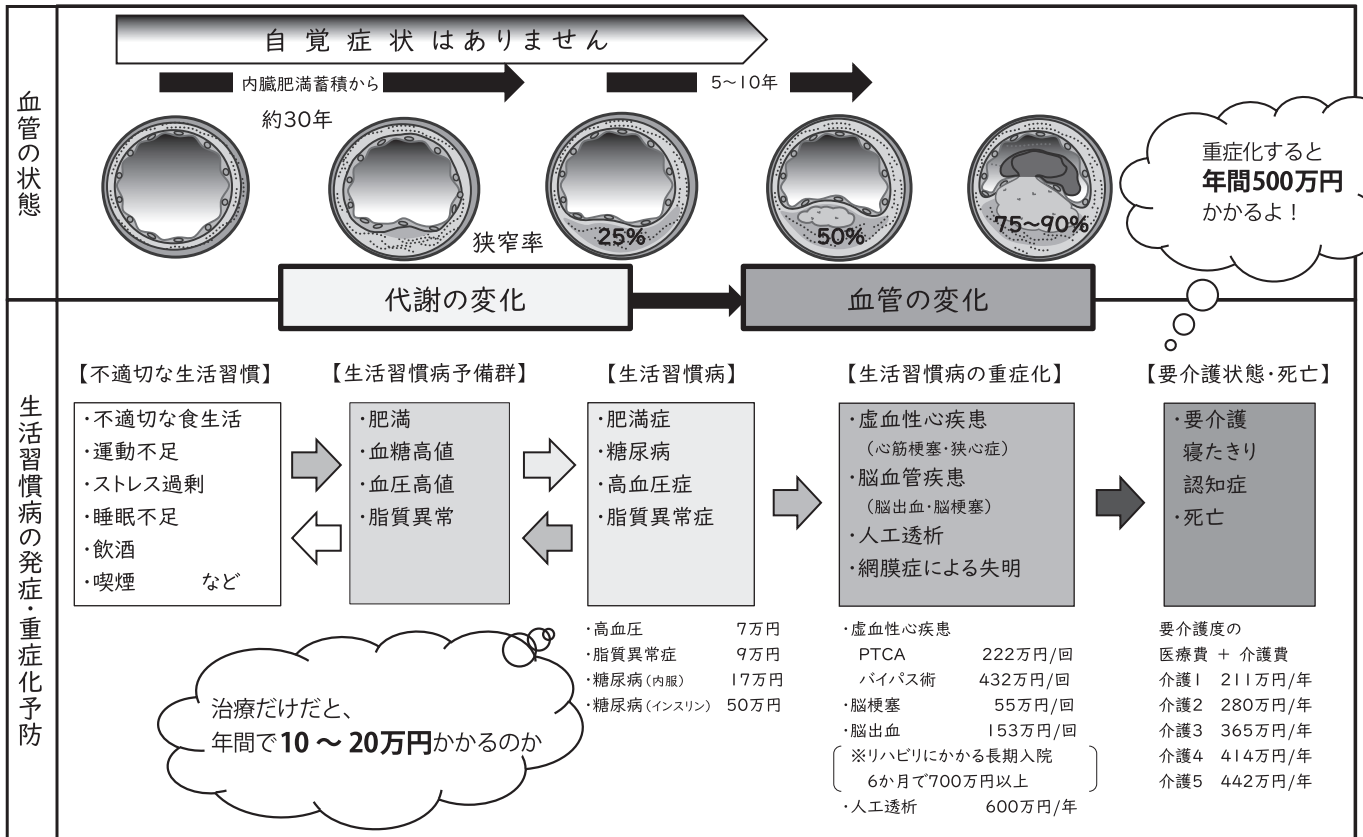
▽令和8年度一般会計補正予算〔第3号〕
(多目的ホール「あぷる」のステージ引き幕147万4千円および講演台152万5千円の増額、歳入歳出ともに299万9千円を増額し、予算総額76億4,637万8千円とするもの) 他



■ 特定健診とは… “生活習慣病” といわれる、高血圧症・高脂血症・糖尿病などの発症を未然に防ぐため、**メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）**に着目した健診のことをいいます。
「痛いところがない(自覚症状がないから大丈夫)」という方も多いと思いますが、生活習慣病は、血管が90%以上傷つくまでほとんど自覚症状がないまま進行するといわれています。
気がつかないまま、脳卒中、心筋梗塞、腎不全等を発症してしまい、医療費や介護費が多くかかり、自由に身体を動かす事が出来なくなった…なんてことになることも少なくありません。



生活習慣病の発症・重症化を予防する



今がチャンス！！

皆さんが自分自身の身体に関心を持ち、行動することで、健康寿命が延び、社会保障が安定…
そして将来の不安を0（ゼロ）にしていきましょう！
年1回、6月に特定健診を受診し、ご自身の生活を振り返り、早期に自分の身体の変化確認しませんか？

★ちなみに…病院で健診と同じ項目を検査するとなると、実は1万円ほどかかります。
それが**0（ゼロ）円！**一切お金がかかりません！
そして集団健(検)では、**0（ゼロ）円**でがん検診も一緒に受けられます！



特定健診・がん検診を受けるには？

- ①お手元に届く「令和8年度板柳町特定健康診査とがん検診等のお知らせ」を確認しましょう。
- ②健康推進課窓口へお申し込みください。
※特定健診とがん検診を同日に受けられるほか、婦人科検診も受けつけています。

津軽地域の講師をまとめた「津軽の名人・達人バンク」利用者・登録講師募集！

津軽広域連合では、イベントなどで講師が必要なとき、目的に合わせて利用できるような津軽地域の様々なジャンルの講師をまとめた「津軽の名人・達人バンク登録者名簿」を作成しています。名簿は津軽広域連合のホームページからダウンロードでき、どなたでも自由に利用できますので、ぜひ活用ください。

【利用方法】 希望する講師を見つけたら、名簿に掲載されている連絡先へ日程や費用などを直接お問い合わせください。



【指導内容一例】 体操、伝統工芸（こぎん刺し・津軽塗・金魚ねぶたなど）、クラフト製作、健康づくりの指導、生活に関する豆知識を学ぶ講座、など幅広い分野の方々を講師として登録しています。

【講師として登録したい人】

弘前市・黒石市・平川市・藤崎町・板柳町・大鰐町・田舎館村・西目屋村に住所・活動拠点のある個人または団体であれば登録できます。

【問い合わせ先】 津軽広域連合 総務課総務企画係
☎31-1201 メール：rengou@tsugarukoiki.jp

地元の魅力を情報発信！ 地域資源特派員募集

津軽広域連合では、津軽地域の魅力を写真やイラストで投稿していただける方を募集しています。

SNSが苦手な方でも大丈夫！津軽の「気になる」を教えてください。発信は当広域連合が行います。

【募集テーマ】

- ①あなたのまわりの“季節を感じる”もの
- ②まちで見かけた“時代を感じる”もの
- ③あなたのまちの“奇祭・奇習” など



【対象】 弘前市・黒石市・平川市・藤崎町・板柳町・大鰐町・田舎館村・西目屋村に在住、通勤、通学されている方

【投稿方法】 特派員登録後、写真やイラストに簡単なコメントを添えて、郵送か電子メールで投稿
・郵送の場合、専用用紙と返信用封筒を送付
・投稿はペンネームもOK

【レポートの公表】 投稿いただいたものは「地域資源レポート」として、津軽広域連合ホームページ、公式フェイスブック・エックス・インスタグラム、津軽広域連合の広報紙で紹介します。

【問い合わせ先】 津軽広域連合 総務課総務企画係
☎31-1201 メール rengou@tsugarukoiki.jp

!! 消費生活注意報 !!

海外からの不審な電話にご注意



事例1 最近、「+1」から始まる国際電話が多くかかってくる。電話に出ても無言だった。国際電話の受電を拒否する設定をしたいがどうしたらよいか。(60歳代)

事例2 自動音声で数時間後に電話が使えなくなるという不審な電話があった。「1」を押せと言われて押したら、電話口に出たところ、間違いだったと言われて切られた。着信履歴から海外からの着信だと知った。今後どうしたらよいか。(80歳代)

【アドバイス】

- 海外からの知らない国際電話が増えています。「+1」や「+44」など、「+」から始まる電話番号は海外からのダイヤル番号になります。
- 心当たりのない国際電話は詐欺の電話である可能性が高いです。怪しい電話には出ない、折り返さないようにしましょう。
- もし電話に出てしまった場合、個人情報絶対に伝えず、すぐに電話を切りましょう。
- 国際電話を利用しない方は、利用休止申請等しましょう。携帯電話会社が提供するサービスの利用も検討しましょう。

【問い合わせ先】・消費者ホットライン ☎(局番なし) 188
・弘前市市民生活センター ☎34-3179
受付：(火～日) 8:30～17:00 ※月曜休み
・商工観光課(町ふるさとセンター内) ☎55-8033
受付：(平日) 8:15～17:00 ※土日・祝日休み

■有料広告

渡部胃腸科内科

内科・小児科・呼吸器内科
循環器内科・消化器内科
入院設備あり

板柳町大字福田野字実田 72-13
電話番号 0172 (73) 2217(代)

送迎バス

月・水・金 午前 → 五林平、牡丹森、柏木、狐森
火・木・土 午後 → 五幾形、野中、小幡 方面

火・木・土 午前 → 深味、大俵、高増、夕顔関
月・水・金 午後 → 常海橋、館野越 方面

※ 内視鏡検査、超音波検査、健康診断も行っております。また、送迎バスも運行しておりますのでご利用下さい。詳しくは当院へお気軽にお問い合わせ下さい。

診療時間

月曜日～金曜日 午前8時～午後7時
土曜日 午前8時～午後5時
日曜、祝日は午前中診療しております。

診療の予約も受付しております。

携帯・一般電話から当院へ直接電話して受付する方法

渡部胃腸科内科 0172-73-2217

パソコン・携帯WEB受付方法

予約専用WEBページ

https://watanobe.atat.jp/

専用URLか右記QRコードからアクセス!

携帯・一般電話での受付方法

予約専用電話番号 18603-3599-6838



二次元コード

- 第78回 -

冬の運動不足を解消!

下半身引き締めトレーニング

【情報提供】 鬼武由美子さん (健康運動指導士)

Instagram でも体操を紹介しています♪

@onitakeyumiko (おにたけ健康体操)

今回は、冬期間の運動不足を解消するためのボールを使った下半身トレーニング! 冬はお家時間が長くなり、座っている時間の増加など運動不足に悩んでいる方も多いかと思います。そして、実は雪道の歩き癖で足首が動かせていない…!

冬期間で緩んでしまったお腹、内もも、お尻、ふくらはぎを伸ばして、下半身を引き締めましょう!

※ボールは膝掛け等で代用OK!



① スタートポジション

<ゆるめる>

ボールをできるだけ股に近い場所で足に挟み、少し力を抜いて立ちます。(基本の姿勢)



②

<よせる>

内もも、お尻、お腹、背筋、を意識しながら膝を閉じます。



③

<あげる>

かかとを上げる。(内もも、お尻、お腹、背筋は意識したまま!)



④

<おろす>

かかとを下ろして②のポジションに戻します。



「いきいき! はつらつ! 健康ひろば」で今回で紹介した体操は、鬼武先生公式YouTubeまたはInstagramで見ることができます! 右のQRコードを読み取って、鬼武先生と一緒に運動してみましょう!



Instagram

■ 有料広告



「選んでよかった」を実感してください。

青森県認定地方卸売市場



株式会社 津軽りんご市場

読書のまち通信

隔月で読書に関する情報をお届けします



毎月30日は

「ノーテレビ・ノーゲーム・家読デー」



板柳町民図書館を利用してみませんか

板柳町民図書館のカードをお持ちですか？

本人確認が出来る物（マイナンバーカード・運転免許証等）があれば、5分程度でお作りできます。本の貸出は1人5冊まで、返却は15日以内となっています。

また、町民図書館では春と秋に青森県立図書館より約600冊の本の借り入れをしています。ぜひ、来館し、ご覧になってみてください。



【館内の様子】

読書に関する事業の紹介

町民図書館では、図書館や読書に関心を持って貰えるよう下記の読書推進事業を行っています。

◎「ブックスタート事業」…絵本をきっかけに親子で楽しい時間を過ごしてもらい、赤ちゃんのときから本に親しみを持ってもらうために、出生届時と3歳児健診時の2回、絵本をプレゼントしています。

◎「こども司書養成講座」…全9～10回の講座を通して司書としての知識や技術を学び、図書館の仕事を体験することで、児童の中に読書活動を推進するリーダーを育成します。「板柳町こども司書」として認定を受けた児童は、町民祭や町のおはなし会での読み聞かせをしたりと活躍しています。

その他にも各季節や読書週間の「おはなし会」、「大人のための絵本セラピー」など、こどもから大人まで楽しめる様々な事業を行っています。

板柳町民図書館の情報や図書館の本を調べたい方は、町民図書館のホームページをご覧ください。URL：<https://library.itayanagi.ed.jp/>



★★ 図書館今月のオススメ本 ★★



教場Ω 刑事・風間公親

著：長岡 弘樹

T県警富葉署の刑事の石貫と、新人刑事の風間公親が再会し、二件の連続女性殺害事件を追う。二つの事件の凶器に類似性があることに着目し、容疑者・十崎波瑠を特定。"千枚通し"の男、初見参！シリーズ最新刊。



デコピンのとくべつないちにち

絵：ファニー・リム
文：大谷 翔平
マイケル・ブランク

始球式を任されたデコピンは、始球式に使うラッキーボールを家に忘れてきちゃった！デコピンは始球式までにボールをもって野球場に戻れるのでしょうか。



デッドエンドで宝探し

著：能町 みね子

青森県庁が運営するWEBメディア「まるごと青森」で不定期連載中の「あなたは青森のいいとこばかり見ている」がまさかの書籍化！青森に全く関係ない人もしっかり楽しめる一冊です。

♡ えほんでえがお ♡

「3さいおめでとうブック」事業で絵本をプレゼントされた親子の皆さんにインタビュー
令和7年度贈呈絵本…たるまちゃんとはんぐちゃん

なりた まこ ゆきか
成田 麻恋ちゃん、母・雪華さん（柏木）

- ♡麻恋ちゃんの性格は？
おしゃべりが大好きなしっかりやさん
- ♡絵本はどうでしたか？
うちわがいっぱい出てくるところが好き
- ♡好きな遊びは？
おえかき
- ♡麻恋ちゃんの将来の夢は？
アイスクリームやさん！



※詳しくは生涯学習課まで（町多目的ホール「あぶる」内） ☎72-1800

[ネットで予約ができます]
マイナンバーカード申請

令和8年5月分からインターネットで予約受付を開始しています。二次元コードを読み込み、ご予約ください。5年・10年更新者の増加により、申請・交付は予約優先となります。

休日・延長窓口を開設していますので、ぜひご予約のうえご利用ください。「出張申請」も引き続き予約受付中！

【受付時間】○平日 9:00～16:00

○毎週水曜日 17:00～19:00

○毎月第2土曜日と日曜日 9:00～16:00

(ご予約は金曜日16:00まで)

6月13日(土)・14日(日)

7月11日(土)・12日(日)

8月8日(土)・9日(日)



なお、毎週水曜日の18:00までは、住民票・戸籍等の交付申請も受付していますのでご利用ください。(異動の受付はできませんのでご注意ください。)

※詳しくは、町民生活課 町民年金係まで
☎73-2111 (内線 102・103)

Town Information

町政情報

板柳古木めぐり

今年度も町内の古木を巡る「板柳古木めぐり」を6月20日(土)に開催いたします。

この機会に、身近にある珍しい古木や町内の歴史と一緒に学びましょう。

【日時】6月20日(土)

10時～(2時間程度)

【対象者】町内在住の方

【申込方法】5月29日(金)までに教育委員会生涯学習課へ申込みください。

※詳しくは、教育委員会生涯学習課まで
(町多目的ホール「あふる」内) ☎72-1800



証明書の手数料変更のお知らせ

令和8年4月1日より、証明書の手数料が変更されましたのでお知らせします。

なお、戸籍関係の証明書の発行手数料に変更はありません。

証明書の手数料の詳細は、町ホームページをご確認ください。

※詳しくは、町民生活課 町民年金係まで
☎73-2111 (内線 102・103)



フリガナのルールができます

戸籍法の改正(令和7年5月26日施行)により、戸籍に氏名のフリガナを記載する制度が始まりました。当町では、令和7年8月下旬に確認のはがきを住民登録地に発送しましたが、正しいフリガナの場合は、届け出の必要はありません。

令和8年5月26日以降、順次、戸籍に氏名のフリガナが記載されます。

【問い合わせ先】☎0570-05-0310

(専用コールセンター・ナビダイヤル)



正しいフリガナが通知された場合は、届出をしなくても戸籍に記載されるから安心!!



フリガナのルールができます
詳しくはこちら↑

【詐欺にご注意ください】
フリガナの届出に手数料はかかりません。
届出をしなくても罰則はありません。

町税等の納付は口座振替をご利用ください

一度の手続きで、ご指定の口座から町税等を自動的に振替納付してくれる便利な制度です。

納期のたびに金融機関等へ行く必要もなく納め忘れもないため、安全・確実です。

口座振替が利用できる町税等 (【】は担当課名)

- ・町県民税(個人の普通徴収分)、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税【税務会計課】
- ・介護保険料【介護福祉課】
- ・後期高齢者医療保険料【健康推進課】
- ・町営住宅使用料【地域整備課】
- ・水道料金・下水道使用料【上下水道課】

※固定資産税の共有分については、代表者ごとに手続きしてください。



取扱金融機関(町内の各支店・出張所)

青森みちのく銀行、青い森信用金庫、津軽みらい農協、ゆうちょ銀行(郵便局)

※お申し込みは預貯金通帳、通帳の届出印鑑を持参のうえ、取扱い金融機関の窓口で手続きしてください。

※水道料金・下水道使用料については検針票も持参してください。

※お問い合わせは役場各担当課まで

役場 ☎73-2111 / 上下水道課 ☎73-3428

下水道に接続しましょう

家庭から流れる雑排水（台所、風呂、洗濯等からの洗剤混じりの排水）が処理されずに直接排出されると、側溝や河川が汚れて環境破壊を引き起こしかねません。

下水道が利用できる区域のみなさんには、一日でも早く下水道に接続していただき、町の自然環境を守るためご理解とご協力をお願いします。

■**排水設備工事**：排水設備・水洗トイレの改造工事は、板柳町下水道指定工事業者へ依頼してください。工事のための諸手続は指定工事業者が代行します。指定工事業者についてはお問い合わせください。

■**工事資金融資あっせん制度**：トイレの改造、宅地内の排水設備工事等、工事に必要な資金の融資あっせん制度（町を通して銀行からお金を借りる制度）を設けています。

※制度を利用する場合は、排水設備・水洗トイレの改造工事と同時に指定工事業者にお伝えください。

【融資あっせん限度額】60万円

【償還期間（最長）】5年（60回）

【利息】

- ・下水道供用開始3年以内に接続工事を行う場合
→ 無利息（町が利子補給）
- ・下水道供用開始から3年を超えて接続工事を行う場合
→ 町長が定めた利率による（個人負担）

※詳しくは上下水道課まで ☎79-1057

資源物集積所の運用を開始しました！

町では資源物（プラスチック製容器包装、プラスチック使用製品、びん、ペットボトル、缶、段ボール、新聞、雑誌、雑紙、紙パック）のリサイクル促進を図るため、板柳町公民館駐車場の一角に「資源物集積所」を設置いたしました。町民の方は誰でも搬入可能ですので、皆さんで資源物のリサイクルを進めましょう。

※搬入後は、確実に扉を閉めてくださるようお願いいたします。

※詳しくは 町民生活課環境係まで

☎73-2111（内線 105・107）



献血にご協力をお願いします

板柳町献血推進協議会では、毎年4回程度献血バスによる献血を実施しています。

献血は、輸血を必要としている方の生命を助ける尊いボランティア活動です。輸血によって多くの患者さんの生命が救われています。多くの生命を救うために、献血にご理解とご協力をお願いします。

【献血日】6月10日（水）

【受付時間】10:00～12:00、13:30～16:00

【場所】青い森信用金庫 板柳出張所 旧店舗

※詳しくは、板柳町献血推進協議会事務局（町社会福祉協議会内）まで ☎72-1161

大規模な土地取引には届出が必要です！

土地の売買、賃借、交換、営業譲渡など、一定面積以上の取引に係る契約をした場合には、国土利用計画法の規定により、その土地が所在する市町村に届出が必要です。

【対象面積】板柳町の場合…5,000㎡以上 

【届出義務者】権利取得者（土地売買の場合は買主）

【届出期間】契約締結日を含めて2週間以内

※詳しくは、企画財政課 広報広聴係まで

☎73-2111（内線 223）

■有料広告



家族葬ホール

いのり

板柳博報社

故人様とごゆっくりお過ごし頂ける安置室を2部屋ご用意しております。

所在地 板柳町大字板柳字土井312（仲町）
（株）板柳家具センター跡地

お問い合わせは、板柳博報社まで ☎0172-73-5909

あんしんあんぜん

消防 だより




問い合わせ先

弘前地区消防事務組合
板柳消防署
☎0172-73-2339

5月から始める熱中症対策

5月はまだ暑さに体が慣れていないため、熱中症による救急搬送が増加する時期です。屋外だけでなく室内においても発生する恐れがあり、十分な注意が必要です。こまめな水分及び塩分の補給、適度な休憩を心がけ、無理のない行動を徹底しましょう。

弘前地区消防事務組合における令和7年中の熱中症（疑いを含む）による救急出動件数は217（前年比+78）件、板柳町は17（前年比+8）件となっています。特に高齢者や子供は重症化のリスクが高いため、周囲で声を掛け合い予防に努めましょう。体調不良時は、速やかに涼しい場所へ避難し、必要に応じて119番通報を行ってください。

I度（軽症）	II度（中等症）	III度（重症）	IV度（最重症）
<ul style="list-style-type: none"> ・顔面蒼白 ・大量に汗をかいている ・吐き気 ・立ちくらみ ・急性の筋肉痛、こむら返り 	<ul style="list-style-type: none"> ・口の渇き ・めまい ・頭痛 ・イライラする ・倦怠感 	<ul style="list-style-type: none"> ・意識障害（日にちがわからない） ・けいれん発作 ・体が熱い 	<ul style="list-style-type: none"> ・意識がない ・体が熱い（体温が40℃以上）
※冷所で休み、水分と塩分を摂り、体を冷やしましょう。不安であれば119番してください。	※病院での診療が必要です。病院へ行けない場合は119番してください。	※119番してください。 	

危険物取扱者試験事前講習会

「人・街を守る」社会に必要とされる国家資格取得試験にチャレンジしませんか。

【講習日】6月5日（金）9:30～16:30

【場所】黒石消防署「2階大会議室」

（黒石市追子野木一丁目576番地）

【対象者】乙種第4類危険物取扱者試験受験予定者

【受講料】受講料は2,000円（弘前地区消防防災協会加入事業所は1,000円）、テキストについては、申込時にお知らせします。

※受講料は講習日に会場にて集金します。

【申込期間】5月26日（火）まで

【申込先】消防本部予防課または最寄りの消防署、分署

【問い合わせ先】弘前消防本部 予防課 ☎32-5104

決算法人説明会の開催について

五所川原税務署では、4月から12月決算法人を対象とした法人の「決算と税」につきまして、以下のとおり説明会を開催いたします。

なお、決算法人説明会は、公益社団法人五所川原法人会との共催となります。

【開催日時】5月27日（水）

①10:00～11:30 ②13:30～15:00

【場所】一般社団法人 西北労働基準協会

（五所川原市大字唐笠柳字藤巻495番地3）

【申込期間】5月20日（水）まで

【申込先】参加される方は、五所川原法人会事務局あて、出席者、連絡先および希望時間を電話またはFAXで申し込みしてください。また、FAXで申し込みの際は、法人会HPから出力した申込書を使用してください。

【問い合わせ先】一般社団法人 西北労働基準協会
☎0173-35-1318 / FAX: 0173-35-1822

■有料広告

現金買取 鉄・非鉄・農機具類

株式会社 高橋商事 五所川原営業所

引取りもご相談ください

つがる市柏鷲坂清見 71-16



TEL 0173-26-7576





積極的に販路拡大に取り組む事業者を応援します！
板柳町地域ブランド認定商品「板柳の太鼓判」に認定登録しませんか？

板柳町地域ブランド認定協議会（事務局：板柳町商工会）では、板柳町で生産された加工品、工芸品等を板柳町地域ブランド「板柳の太鼓判」として認定し、情報の発信、販売の促進（販売支援・広報支援）、関係事業者間の連携強化の取り組みを推進します。ご自慢の加工品、工芸品等を「板柳の太鼓判」に認定登録しませんか？

申請期間
6月30日(火)まで
※以降、随時申請を募集します。

板柳町地域ブランド認定商品「板柳の太鼓判」に認定されると…

- ・認定ロゴマークのシールを貼ることができます。 ・PR用ミニのぼりを提供します。
- ・「広報いたやなぎ」や町商工会ホームページなどへの掲載により、広く町内外へ周知されます。
- ・「板柳の太鼓判」として、物産展・イベントなどにおけるPR活動や販促活動がしやすいようサポートされます。認定期間は3年間です（更新制度あり）。

【対象商品等】 ※積極的に販路拡大に取り組む事業者の商品。

- ・対象とする商品は、加工品および工芸品等。
 - ・町内に住所を有する法人、任意団体および個人が生産・製造した商品。
- 町外業者と共同開発した商品の場合は、販売者が町内の企業または団体等となっている商品。

【審査項目】 以下の基準による審査を経て「板柳の太鼓判」として認定します。

- (1) 板柳らしさがあること。 (2) 独自性・希少性があること。
- (3) 信頼性・安全性があること。 (4) 市場性・将来性等があること。

【申請方法】 町商工会ホームページにある申請用紙に記入の上、提出してください。

*申請品数は単年度3品、認定期間3年間で最大5品までとなります。また、伝統工芸などの技法については、単年度1技法までの申請となります。

※詳細は町商工会ホームページ (<https://r.goope.jp/itayanaagi/>) をご覧ください。

【問い合わせ・申し込み先】 板柳町地域ブランド認定協議会（事務局：板柳町商工会） ☎73-3254

FAX：73-3652 メール：itasho@jasmine.ocn.ne.jp



戸籍ガイド

(3月届出分)・(敬称略)

板柳町の人口

3月末現在 ()は先月比

総人口 11,869人 (-46)
男 5,469人 (-22)
女 6,400人 (-24)
世帯数 5,366世帯 (+8)

おめでた

吉田 ^{ミナミ}望波 (大地) 文京町
鳴海 ^{ヒノ}妃乃 (翔汰) 横沢
楠美 ^{マサト}真人 (功) 狐森
伊藤 ^{キイト}希絃 (翼) 文京町

おくやみ

菊地 政和 (79) 太長
安田 敦子 (84) 大蔵町

三上 リエ (89) 赤田
會津 清一 (91) 大蔵町
福土 博次 (78) 三千石
野宮マツエ (94) 小幡
小枝 芳雄 (88) 大俵
太田ユキエ (96) 大蔵町
松山 茂 (81) 野中
佐藤 卓弥 (65) 牡丹森
成田 和子 (84) 下常海橋
成田 一枝 (92) 館野越
大谷 タキ (94) 五林平
外崎 昭 (71) 田中錦町
布施 伸一 (86) 掛落林

■有料広告

たけだ歯科医院
TAKEDA DENTAL CLINIC

院長：武田 信洋
副院長：武田 仁美

海童神社隣り

受付時間
月曜～金曜 午前9：00～午後12：30
午後2：30～午後5：30
土 曜 日 午前9：00～午後12：30
休 診 日 日曜・祝日

歯科一般・小児歯科
口腔外科・矯正歯科

〒038-3662 板柳町大字板柳字土井 361-2
お問合せ ☎ 0172-72-0404

■有料広告

五所川原塗装工業会会員「心・技・色」
一塗専心 青森県知事許可(般-7)第400568号

入魂塗 藤一美装
(代表) 藤田 一哉 一級建築塗装技能士
一級鋼橋塗装技能士
単一等級調色技能士
登録建設塗装基幹技能者 職業訓練指導員

地域密着型塗装店！ご予算に心配なお客様！一度ご連絡下さい。
頑張ります！納得いく値段！施工！広報見たとご連絡下さい。

北津軽郡板柳町大俵字和田 184-1
電話 0172-77-2262 携帯 080-6001-1760

いたやなぎの昔っこ



49

編：いたやなぎ昔っこの会

「いたやなぎ昔っこの会」が、ふるさとに伝わる昔っこをご紹介します。ぜひ、声に出して読んでみてください。

♪ みんなで歌いましょう♪

「浜辺の歌」

あした^{はまべ}浜辺を^{さまよ}えば^{むかし}昔のことぞ^{しの}ばるる
風の^{かぜ}音よ^{くも}雲のさまよ^よ寄する波も^かい^{いろ}の
ゆうべ^{はまべ}浜辺を^{もと}おれば^{むかし}昔の人ぞ^{しの}ばるる
寄する波よ^よ返す波よ^{かえ}月の色も^{つき}星^{ほし}のかけも

ふえふじっ 「笛吹き爺ちゃ」

むがーし、むがーし、海^{うみべ}辺の側^{そば}サ（に）、タイシタ（と
ても）^{ふえふ}笛吹きの^{じよんず}上手だ^{じっ}爺^{いっしょうけんめい}ちゃど、一生懸命^{はたけごと}仕事
する^{ぼつ}婆^{さかな}ちゃど、魚^うコ^{ある}売りに^あアサ^どグ（歩く）父^どちゃど母
ちゃど、オボ^{あか}コ（赤^{りょうた}ちゃん）の良^{うし}太どベ^{うし}ゴ（牛）コ
2頭^{とう}ど住^すんで居^いだんだど。

爺^{じっ}ちゃの^{ふえ}笛の^{おど}音^きキケレバ（聞^きこえれば）、飛^とんでら
鳥^{とり}も、木^きサ（に）止^とまったり、跳^はね回^{まわ}ってら^{うさぎ}兎^{うさぎ}もじっ
と立^たち止^どまるんだど。勿^な論^り、聞^きいだ人^{ひと}間^{おも}は思^{おも}わず
涙^{なみだ}ッコ^で出^いる音^{ねいろ}色^{いろ}であつたど。

ある日^ひ、朝^{あさ}から、ゴ^{おど}ーゴ^たって音^{あめふ}コ^{あめふ}立^{あめふ}てで雨^{あめふ}降^{あめふ}
たり、木^きが倒^{たお}れたりする程^{ほど}強^{つよ}い風^{かぜ}コ^ふ吹^ふいたんだど。
夜^よ中^{なか}に、爺^{じっ}ちゃ^{おぎ}起^{おき}で見^みだき^みや、海^{うみ}あずーと白^{しろ}く見^みえで、
デ^よッ^なタ^なラ^なダ（大^{おほ}きな）波^{なみ}が岸^{かた}バ^なめ^なが^なげ^なで覆^{おほ}いかぶさ
る^{おほ}ように、見^みえだんだど。ぎ^{おど}しぎ^{おど}しど地^じ面^{めん}から地^じ震^{しん}
の^{おど}よ^{おど}うな音^{おも}コ^{おも}も聞^きけだど。爺^{じっ}ちゃ、[津^つ波^{なみ}]だ^{おも}ど思^{おも}
つて「^おみ^おん^おな^おら^お起^おぎ^おれ、津^つ波^{なみ}く^おる」^おつて^おみ^おん^おな^おら^お起^おこ^お
したど。良^{りょうた}太^たどと、婆^{ぼつ}ちゃ^{せお}背^{せお}負^おつて、父^どちゃ^ど母^かち^かや、
避^ひ難^{なん}所^{じょ}サ（に）持^もつてい^もく物^{もの}持^もつて高^{たか}台^{だい}サ（へ）向^むか
つたど。

外^{そど}サ（に）出^でだ^{つき}っ^{ほし}き^{ほし}や、月^{つき}も星^{ほし}もデ^でハ^はッ^はテ^はネ^ねク^くテ
（出^でて^でな^なくて）、真^まっ^{くら}暗^{くら}であつたど。爺^{じっ}ちゃど、良^{りょうた}太^た
どと^おぶ^おつ^おた（背^{せお}負^おつた）婆^{ぼつ}ちゃど^{ある}ア^{ある}サ^{ある}グ（歩^{ある}く）
のは大^{たい}変^{へん}であつた。二^{ふた}人^にどと、高^{たか}台^{だい}さ、休^{やす}ま^{やす}へ^{やす}デ、
父^どち^かやど^か母^かち^かやど^{うし}ベ^{うし}ゴ（牛）コ^{たす}バ（を）助^{たす}けるに、
急^{いそ}いで^い戻^{もど}つて^い行^いつたど。

ソ^{うち}シ^{うち}テ^{うち}ラ（そう^{うち}して^{うち}いる）内^{うち}に、ワ^{うち}ン^{うち}ツ^{うち}カ^{うち}ズ^{うち}ツ（す
こ^そし^{あか}ず^{あか}つ）、空^{ひなん}が明^{ひなん}る^{ひなん}く^{ひなん}な^{ひなん}つて^{ひなん}きたど。避^{ひなん}難^{なん}して^{ひなん}いた
人^{ひと}も、ワ^{かえ}ン^{かえ}ツ^{かえ}カ^{かえ}ズ^{かえ}ツ（す^{かえ}こ^{かえ}し^{かえ}ず^{かえ}つ）^{かえ}帰^{かえ}つて^{かえ}い^{かえ}つたど。

シ^どタ^どバ^どッ^どテ（でも）、父^かち^かやも母^かち^かやも良^{りょうた}太^たどと（の
こ^{むか}とを）^こ迎^{むか}えに^こ来^こね^こんだど。この津^{つなみ}波^しで、死^いん^いだ^い人^{ひと}
が^いタイ^いシ^いタ（た^いく^いさん）^いい^いる^いつ^いて、^いシャ^いベ^いる（言^いう）
人^{ひと}も^いだ^いど。突^{とつ}然^{ぜん}の^{りょうた}よ^{りょうた}う^{りょうた}に^め良^め太^めが^め目^めを^め覚^めまし、泣^なき
だ^なした。側^{そば}サ（に）座^すつて^すら、若^{わか}い^{かあ}お^{かあ}母^{かあ}さん^{かあ}が、「ハ^いラ^いヘ^いッ^いタ^いベ^いガ（お^い腹^いす^いいた^いかな）、ワ^いサ^いモ（私^{わたし}にも）、
ワ^なラ^なシ（子^こ供^{ども}）^ない^なる^なハ^なン^なデ（の^ので）、も^のし、イ^いイ^いバ
（良^よければ）^よワ（私^{わたし}）^{わたし}の^のオ^のッ^のパイ^の飲^のんで^のケ^のネ^のベ^のガ（く
れ^くない^くか）」と^いシャ^いベ^いッ^いテ（言^いつて）^{りょうた}良^{りょうた}太^たバ（を）^だ抱^だ
い^だで^だケ^だダ（く^くれた）^いン^いだ^いど。母^かち^かや^かバ（を）^ま待^まつて
だ^{りょうた}良^{りょうた}太^たは、^う飢^うえ^うた^うよ^うう^うに^のオ^のッ^のパイ^のイ^のバ^の飲^のんだど。^のみ^のん^のな、
オ^つタ^つテ（疲^{つか}れ^{つか}切^きつて）^きあ^きつたど。

爺^{じっ}ちゃ、^{ふえ}笛^{ふえ}ば^と取^とり^だ出^だして、吹^ふきは^{なみだ}じ^{なみだ}め^{なみだ}だ^{なみだ}んだど。
爺^{じっ}ちゃの^め目^めから^{なみだ}涙^{なみだ}ッ^{なみだ}コ^{なみだ}ぼ^{なみだ}ろ^{なみだ}ぼ^{なみだ}ろ^{なみだ}ど、こ^{なみだ}ぼ^{なみだ}れ^{なみだ}だ^{なみだ}ど。
避^{ひなん}難^{なん}して^{ひなん}ラ（い^いる）^ひ人^{ひと}達^{たち}も^な泣^ない^なだ^なんだど。シ^いタ^いバ^いッ^いテ（でも）、^{りょうた}良^{りょうた}太^たの^の音^{おど}聞^きいて^{おど}いる^{おど}内^{うち}に^{すこ}ワ^{すこ}ン^{すこ}ツ^{すこ}カ^{すこ}ズ^{すこ}ツ（少
し^{げんき}ず^{げんき}つ）^{げんき}元^{げんき}気^{げんき}サ（に）^きな^きる^きン^きタ^き気^きしたど。

あ^{わかもの}れ^{わかもの}か^{わかもの}ら、20^{わかもの}年^{わかもの}、良^{わかもの}太^{わかもの}も立^{わかもの}派^{わかもの}な^{わかもの}ワ^{わかもの}ゲ^{わかもの}モ^{わかもの}ノ（若^{わかもの}者^{わかもの}）
サ（に）^{わかもの}な^{わかもの}つて、^{わかもの}爺^{わかもの}ち^{わかもの}や^{わかもの}直^{わかもの}伝^{わかもの}の^{わかもの}笛^{わかもの}の^{わかもの}音^{わかもの}で^{わかもの}み^{わかもの}ん^{わかもの}な^{わかもの}ご^{わかもの}と
元^{げんき}気^{げんき}づ^{げんき}け^{げんき}で^{げんき}ら^{げんき}ん^{げんき}だ^{げんき}ど。

マ^{あか}ン^{あか}ド^{あか}ロ^{あか}な（明^{あか}る^{あか}い）^{あか}お^{あか}月^{あか}様^{あか}が^{あか}出^{あか}た^{あか}時^{あか}、^{あか}浜^{あか}辺^{あか}サ（に）
行^いつ^いて^いみ^いへ。耳^{みみ}コ^{みみ}澄^すま^すせ^すば、^{あか}き^{あか}つ^{あか}と、^{あか}優^{あか}しい^{あか}笛^{あか}の^{あか}音^{あか}
が^{あか}聞^{あか}ケ^{あか}ル^{あか}ヨ（き^{あか}こ^{あか}え^{あか}る^{あか}よ）。

とっちばれ（おしまい）



*佐々木達司・村田良子による「よんであげたい青森のむかし話」を参考にしました。



板柳俳句会

○ぬかるみを飛び越えゆく子春の泥
笹森 泉

○雪解風りんごの樹木目覚めさせ
三戸 武

○一年生「行ってきます」の声さわやかに
会津 はな

○日脚伸び足の向くまま遠出せり
田中 空水

○日脚のぶメモを片手に一人旅
坂本伊句子

おまわりさん 安全情報

悪質商法の被害に遭わないために！

★悪質商法とは？

言葉巧みに勧誘して、高額な商品やサービス等売りつける販売方法です。不必要な商品を買ったり、無理矢理高額な契約を結ばせようとします。高齢者や契約に不慣れな若者がターゲットになりやすいです。

最近では、調査と告げて訪問し、調査の後、必要がないのに「△△が壊れているから工事が必要」「保険を利用すれば実質的に無料で修理できる」等と言って契約を迫る手口が横行しています。

うまい話は疑ってかかりましょう。

★被害に遭わないために

- 見知らぬ業者をむやみに玄関に入れない
- 相手の素性（業者名・所在地・担当者等）を確認する
- 必要のないものは「いりません。」とハッキリ断る
- 購入・契約に迷った場合は即断しないで家族等に相談する
- 代金を先払いにしたり、その場で支払ったりしない
- 業者がしつこく勧誘する、なかなか帰らない、脅された場合などは、すぐ警察へ通報する
- 返品・解約をしたい場合は、公的機関にすぐ相談する

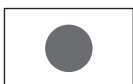
警察安全相談電話（相談・意見・要望） #9110
 性犯罪被害相談電話 #8103
 弘前警察署電話 ☎32-0111
 弘前警察署板柳交番電話 ☎73-3151
 弘前警察署ホームページ [弘前警察署 検索](#)



板柳町の交通事故概要 (R8.1.1~3.31 現在)	
物件事故数	94 件
人身事故数	1 件

6月・7月の祝日

海の日 7月20日



祝日には国旗を掲げましょう

韓国りんご生産者協会が葛西健人町長を訪問

3月26日、(社)韓国全国りんご生産者協会の5名が役場を訪れました。会長の朴聖薫氏が葛西健人町長に挨拶し、町とりんご協会は日本と韓国のりんご生産の現状について意見交換を行いました。



英会話教室が開講

4月7日、板柳中学校外国語指導助手(ALT)のアー・イルファン・パスクネル先生による英会話教室が町公民館で開講されました。初回の講義に参加した13人は、自己紹介を行い、英会話力向上の意気込みを語りました。



空きカンクリーン作戦

4月12日、板柳町青少年育成町民会議(泉重男会長)主催「空きカンクリーン作戦」が今年も行われ、各町内会が歩道などに落ちている空きカンやペットボトルなどのゴミを拾って歩きました。



ハイカラテラス開催

大正ロマン、ハイカラをイメージした「ハイカラテラス」が4月18日、19日に多目的ホールあぶるにて開催されました。クラフト店や飲食店のブースを楽しむ来場者で会場内が賑わいました。



いたやなぎ歩こう会 クリーンウォーク

4月19日、いたやなぎ歩こう会(長内良蔵会長)のみなさんがアップルモールや岩木川河川敷を歩きながらゴミを拾う「クリーンウォーク」を行い、草むらなどに捨てられたゴミを拾い集めました。



板柳町俳句会 会員募集！

板柳町俳句会では、会員を募集しています。俳句に興味のある方大歓迎です。俳句を通してみなさんと交流してみませんか。詳しくは、下の連絡先までお問い合わせください。

【問い合わせ先】

板柳町俳句会 三戸 ☎77-2528





ミニトマトたくさん採れた！

ふるさとセンターミニトマト収穫体験

3月27日、町ふるさとセンター温室ハウスで、幼保連携型認定こども園板柳第三保育所鶴住の年長園児たちがミニトマト収穫体験に挑戦しました。園児26人は、熟した実の見分け方や摘み方を教わった後、ミニトマトの収穫を楽しみました。園児たちは「大きな黄色のミニトマト探して採るのが楽しい！」と嬉しそうに話していました。ミニトマトの収穫体験は200円で1袋（約200グラム）の収穫ができ、6月下旬まで実施予定です。

※生育状況によっては収穫体験ができない日もございますので、ふるさとセンター（☎72-1500）へ事前にお問い合わせください。

春から初めてのバス通学

スクールバス乗車体験

3月29日・30日に令和8年4月から板柳北小学校に通学することになる、板柳南小学校の児童を対象にスクールバスの体験乗車会が行われました。体験会に参加した児童は、バス停の待機場所や、バスの乗降車方法について確認し、新たな通学方法を体験しました。乗車体験をした児童からは「楽しかった！」との声も挙げられ、通学の変化を前向きに捉える様子が見られました。



話題 あれこれ



子どもたちを交通事故から守る

新1年生へ反射材を寄贈

4月8日、春の全国交通安全運動の一環として、弘前地区安全運転管理事業主会板柳支部（外崎正支部長）と同地区安全運転管理者協会板柳支部（佐々木秀美支部長）が町内3小学校の新1年生に配布する反射材を町へ寄贈しました。その後、板柳東小学校（猪股健校長）を訪れ、子どもたち一人ひとりのランドセルに星形の反射材を取り付ける贈呈式が行われました。反射材を贈られた新1年生の子どもたちは声を揃えて、お礼の言葉を述べていました。

町・教育委員会及び議会が「説明会」を開催

板柳町統合小学校の現状について

町と教育委員会および議会主催の「統合小学校に関する説明会」が4月11日、多目的ホールあぶるで開かれました。町と教育委員会からは、令和6年8月に行われた住民投票から現在までの説明、議会からは統合小学校および学童クラブの工事費関連予算を否決した経緯についての説明が行われました。集まった町民約280名からは、多くの質問がよせられ、町および議会の回答に耳を傾けていました。



動画配信



※新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、中止となる場合があります。事前に電話などでお問い合わせください。

●ばんきキッズカレンダー● 各種健診・地域子育て支援センター行事・ほか子育て支援情報

日	時間	項目	場所	問い合わせ
11日(木)	12:00~12:40※	4か月児健診・7か月児健診	福祉センター 和室	健康推進課 73-2111(内線184~187)
17日(水)	10:00~11:30	子育て講習 マタニティ'S Day「胎児への語りかけについて」 *マタニティ限定活動：看護師による講習です ※申込締切：6月11日(木)	幼保連携型認定こども園 小阿弥保育所鶴住 わくわくキッズ	幼保連携型認定こども園 小阿弥保育所鶴住 77-2501
18日(木)	12:00~12:40※	1歳6か月児健診	福祉センター 和室	健康推進課 73-2111(内線184~187)
24日(水)	10:00~11:30	まったりまちカフェ① *お友達と一緒にゆったりカフェタイムはいかがですか？※申込締切：6月18日(木)	幼保連携型認定こども園 小阿弥保育所鶴住 わくわくキッズ	幼保連携型認定こども園 小阿弥保育所鶴住 77-2501
27日(土)	14:00~14:40	ちょうみんとしょかん「環境月間」 おはなし会(絵本や紙しばいなど)	公民館 視聴覚室	生涯学習課 72-1800

※の時間は受付時間

■個別予防接種

「BCG」「五種混合」「麻しん・風しん」「二種混合」「日本脳炎」「ロタウイルス」「小児用肺炎球菌ワクチン」「水痘」「B型肝炎」「HPV」の予防接種については、次の指定医療機関の診療時間内にいつでも受けられます。各予防接種の“接種年齢および日時”を確認し、母子健康手帳を持って接種を受けてください。(予診票は医療機関にあります。)

◆指定医療機関

- 渡部胃腸科内科〔予約必要〕
月～金(9:00～18:00)、土(9:00～16:00)、
日・祝(9:00～11:00)
- 田中外科内科医院〔予約必要〕
月・火・木・金(9:00～17:00)、水・土(9:00～11:00)
- 野宮医院〔予約必要〕
月～金(8:45～17:00)

●いきいきシルバーカレンダー● おもに65歳以上を対象とした健康づくり事業・ほか行事

日	時間	項目	場所	問い合わせ
1日(月)	10:00~11:00	いきいき体操教室	いきいきセンター	老人クラブ連合会 72-0965
3日(水)	10:30~11:30	ふれあいデイ(こうじドレッシングづくり)	公民館	社会福祉協議会 72-1161
15日(月)	10:00~11:00	いきいき体操教室	いきいきセンター	老人クラブ連合会 72-0965
17日(水)	10:30~11:30	ふれあいデイ(音楽療法)	公民館	社会福祉協議会 72-1161

※介護予防事業「ふれあいデイ」に初めて参加を希望される方は事前にお問い合わせください。
予定変更の場合もありますので、事前に通知いたします。

●みんなのカレンダー● 各種講習会・ほか行事

日	時間	項目	場所	問い合わせ
1日(月)	10:00~12:00	人権擁護特設相談		
12日(金)	10:00~12:00	人権擁護および行政相談合同相談所	福祉センター2階 農業委員会会議室	総務課 73-2111(内線209)
25日(木)	10:00~12:00	春の行政特設相談 ※弁護士による無料法律相談は6月17日(水)までに要予約。申込順。		
26日(金)	9:00~12:00 13:30~16:00	こころの健康相談 ※司法書士による相談は午前のみ ※3日前までに要予約	福祉センター 町民相談室	健康推進課 健康推進係 73-2111(内線184~187)

りんご娘 金星の 板柳大好きいすちゃん だまり

5月16日(土)弘前市はるか夢球場のライブに向けて準備中！板柳町のみなさんもぜひ遊びに来てください！



広報3月号でお知らせした、いたやなぎ未来サポーターの衣装が完成しました！先日、衣装をデザイン・製作した樋川詞美さんと2人で町長さんに完成報告をしましたが、大変喜んでいただきました。みなさまにも早くお披露目したいです。

実は、ふるさとセンター工芸館のみなさまの技術と想いがたくさんつまったこの衣装、りんご由来の素材を使っているだけあって、りんごの甘い香りがするんです。アイドル衣装とはまた違って新鮮な感じで、大人っぽさとかかわいさを両立していると思いませんか？この衣装を着て、板柳町を盛り上げるためにがんばります！

今月の 見すぐり



Instagram連動企画「#ふおとやなぎ」をつけた素敵な投稿を一部ご紹介！

岩木山と桜が夕日に照らされ、より一層輝いている瞬間を捉えたとても素敵な写真です♪



撮影：@tetsutypeさん 場所：板柳町



あなたの撮った**板柳町**の写真お待ちしております！

- 1 板柳町公式アカウント @itayanagi_town をフォロー
- 2 撮影場所と「#ふおとやなぎ」をつけて投稿！



★5月の町税等納期★ 6月1日(月)

- 軽自動車税(全期)
 - 固定資産税(第1期)
 - 町営住宅使用料金(5月分)
 - 上下水道料金(4月分)
(上下水道料金口座振替日・6月3日)
- ※口座振替をご利用していない方は、手続き簡単で便利な口座振替のご利用をご検討ください。

ふあいんだー

この5月号から広報を担当させていただくことになりました。広報担当者という視点で見ると、先輩方の偉大さを感じます。町民の皆さんに顔を覚えてもらえるように、私らしく、元気に頑張ります！これからも、広報いたやなぎ、そして編集後記ふあいんだーを温かく応援してください。(み) PS. 一眼レフカメラと一緒にたくさん取材に行きます♪

